

# 兵庫県公報

平成22年8月13日 金曜日 第2209号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

告示	ページ
○平成22年度第2回危険物取扱者試験の実施（消防課）	1
○土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	2
○道路の区域の変更、供用開始等（道路保全課）	4
○道路の区域の変更及び供用開始（同）	4
○都市計画の変更及び図書の縦覧（都市計画課）	5
<b>公 告</b>	
○軽油引取税に係る免税証の無効公告（税務課）	5
○随意契約の相手方等の公示（業務課）	6
○都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（都市計画課）	6

## 告 示

### 兵庫県告示第835号

消防法（昭和23年法律第186号）第13条の3の規定にする甲種危険物取扱者試験、乙種危険物取扱者試験及び丙種危険物取扱者試験を同法第13条の5第1項の規定に基づき財団法人消防試験研究センターに委任して次のとおり実施する。

平成22年8月13日

兵庫県知事 井戸敏三

#### 1 試験日時

平成22年10月24日（日）

甲種危険物取扱者試験	午後1時から午後3時30分まで
乙種第4類以外の乙種危険物取扱者試験	午後1時から午後3時まで
乙種第4類危険物取扱者試験	午前10時から正午まで及び午後1時から午後3時まで
丙種危険物取扱者試験	午後3時45分から午後5時まで

#### 2 試験場所

試験地	試験場	所在地
神戸	県立兵庫工業高等学校	神戸市兵庫区和田宮通2丁目1-63
姫路	兵庫県立大学姫路書写キャンパス	姫路市書写2167
伊丹	大手前大学伊丹キャンパス	伊丹市稲野町2-2-2
豊岡	県立但馬技術大学校	豊岡市九日市上町660-5
篠山	県立篠山産業高等学校	篠山市郡家403-1
洲本	県立洲本実業高等学校	洲本市宇山2丁目8-65

#### 3 試験科目

- (1) 甲種危険物取扱者試験  
危険物の規制に関する規則（昭和34年9月29日号外総理府令第55号）第55条第1項に定める科目
- (2) 乙種危険物取扱者試験  
危険物の規制に関する規則第55条第2項に定める科目
- (3) 丙種危険物取扱者試験  
危険物の規制に関する規則第55条第3項に定める科目

#### 4 試験科目の一部免除

- (1) 危険物の規制に関する規則第55条第5項に定める科目
- (2) 危険物の規制に関する規則第55条第6項に定める科目

(3) 危険物の規制に関する規則第55条第7項に定める科目

5 受験資格

- (1) 甲種危険物取扱者試験 消防法第13条の3第4項の各号のいずれかに該当する者であること。
- (2) 乙種危険物取扱者試験 受験資格の制限はない。
- (3) 丙種危険物取扱者試験 受験資格の制限はない。

6 受験手続

試験を受けようとする者は、書面又はインターネットにより申請を行うものとする。

ただし、同一日に複数種類の試験を受験する者、受験資格が必要となる者及び試験科目の一部免除を受けようとする者については、その内容により書面による申請しかできない場合がある。

(1) 書面申請

ア 提出書類

危険物の規制に関する規則第57条に規定する書類

なお、受験願書は、財団法人消防試験研究センター兵庫県支部、県内各消防本部、兵庫県企画県民部 災害対策局消防課及び各県民局において、平成22年8月初旬から配布する。

イ 受付期間

平成22年9月1日（水）から同月13日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時までの間に持参又は郵送により提出すること。

なお、郵送の場合は、簡易書留郵便等、送達確認可能な方法で送付すること（平成22年9月13日（月）の消印有効）。

ウ 提出先

財団法人消防試験研究センター兵庫県支部とする。

(2) インターネット申請

ア 申請方法

受付期間内に財団法人消防試験研究センターのホームページ（<http://www.shoubo-shiken.or.jp>）から申請に必要な事項の入力等を行い送信する。

イ 受付期間

平成22年8月29日（日）午前9時から同年9月10日（金）午後5時まで

(3) 手数料

ア 甲種危険物取扱者試験 5,000円

イ 乙種危険物取扱者試験 3,400円

ウ 丙種危険物取扱者試験 2,700円

なお、受験願書受付後は手数料の返還はしない。

7 可否の発表

合格者の受験番号を平成22年11月中旬頃に財団法人消防試験研究センター兵庫県支部窓口に掲示するとともに受験者全員に郵便で可否を通知する。

8 受験についての問い合わせ先

(1) 書面申請

〒650-0011 神戸市中央区下山手通5丁目12番7号

財団法人消防試験研究センター兵庫県支部

電話 (078) 361-6610

(2) インターネット申請

〒100-0013 東京都千代田区霞が関1丁目4番2号

財団法人消防試験研究センター 電子申請室

電話 (0570) 07-1000



**兵庫県告示第836号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成22年8月13日

兵庫県知事 井戸敏三

## 1 林谷土地改良区

## 退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	小 谷 喜 昭	姫路市林田町林谷94番地
同	榎 十	同 市林田町林谷776番地 1
同	木 村 友次郎	同 市林田町林谷598番地
同	児 嶋 明	同 市林田町林谷257番地
同	森 崎 弘 光	同 市林田町林谷823番地
監 事	赤 松 好 治	同 市林田町林谷259番地
同	茂 松 豊	同 市林田町林谷101番地

## 就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	小 谷 喜 昭	姫路市林田町林谷94番地
同	榎 十	同 市林田町林谷776番地 1
同	木 村 友次郎	同 市林田町林谷598番地
同	児 嶋 明	同 市林田町林谷257番地
同	森 崎 弘 光	同 市林田町林谷823番地
監 事	赤 松 好 治	同 市林田町林谷259番地
同	大 浦 雅 和	同 市林田町林谷118番地 2

## 2 荒原土地改良区

## 退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	長谷川 幹 夫	豊岡市長谷523番地
同	川 端 秀 雄	同 市香住888番地の 2
同	岡 本 熙	同 市香住665番地
同	田 中 壽 仁	同 市香住664番地
同	瀬 尾 利 明	同 市香住535番地の 3
同	長谷川 洋 一	同 市長谷434番地
同	村 尾 博	同 市長谷530番地
同	村 尾 良 則	同 市長谷409番地
同	長谷川 豊	同 市長谷1096番地
監 事	村 尾 好 彦	同 市長谷850番地
同	足 野 政 美	同 市香住484番地
同	宇 野 金 市	同 市香住971番地

## 就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	岡 本 熙	豊岡市香住665番地
同	村 尾 好 彦	同 市長谷850番地
同	田 中 壽 仁	同 市香住664番地
同	長谷川 洋 一	同 市長谷434番地
同	足 野 政 美	同 市香住484番地
同	長谷川 豊	同 市長谷1096番地
同	美 藤 晴 仁	同 市長谷830番地の 3
同	太 田 克 己	同 市香住1166番地の 1
同	澤 田 紀 昭	同 市香住678番地
監 事	宇 野 金 市	同 市香住971番地
同	村 尾 良 則	同 市長谷409番地
同	村 尾 博	同 市長谷530番地

## 3 辻土地改良区

## 退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
-------	-----	-----

理 事	岡 谷 邦 人	豊岡市辻657番地
同	橋 本 禎 二	同 市辻749番地
同	平 岡 貢	同 市辻648番地
同	二 位 昌 宏	同 市内町278番地
同	藤 原 利 美	同 市内町175番地
同	土 肥 勇	同 市船谷184番地
同	寺 坂 広 道	同 市船谷270番地
監 事	森 田 敏 兼	同 市辻152番地の1
同	坂 田 安 郎	同 市内町181番地の1

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	岡 谷 邦 人	豊岡市辻657番地
同	二 位 昌 宏	同 市内町278番地
同	土 肥 勇	同 市船谷184番地
同	平 岡 貢	同 市辻648番地
同	橋 本 禎 二	同 市辻749番地
同	藤 原 久 則	同 市内町254番地
同	土 肥 利 幸	同 市船谷268番地
監 事	森 田 敏 兼	同 市辻152番地の1
同	坂 田 安 郎	同 市内町181番地の1



兵庫県告示第837号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成22年8月13日から供用を開始し、在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、平成22年8月13日から2週間、淡路県民局洲本土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成22年8月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 下内膳物部線	洲本市桑間字ケイリン191番1から 同 市桑間一丁目2番9まで 洲本市桑間字三谷180番3から 同 市桑間一丁目122番まで 洲本市下加茂一丁目530番1から 同 市桑間一丁目2番9まで	旧	7.0から	261.0	
			29.0まで		
			9.0から		
		新	13.0まで	101.0	
			2.0から		
			104.0		
新	7.0から	261.0			
	29.0まで				
	9.0から		101.0		
18.0まで					
2.0から	92.0				
4.0まで					



兵庫県告示第838号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成22年8月13日から供用を開始する。

その関係図面は、平成22年8月13日から2週間、中播磨県民局姫路土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成22年8月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
国道 2 5 0 号	姫路市網干区浜田字西用坪238番11から 同 市網干区浜田字下柳原1502番3まで	旧	25.0から 29.0まで	22.0	
		新	25.0から 30.0まで	22.0	
県道 上伊勢誉田線	姫路市林田町林谷字東山舞子366番1から 同 市林田町林谷字摺鉢387番まで	旧	5.0から 13.0まで	248.0	
		新	9.0から 20.0まで	248.0	



**兵庫県告示第839号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更した。

なお、当該都市計画の図書は、兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課において縦覧に供する。

平成22年 8月13日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 都市計画の種類及び名称  
神戸国際港都建設計画区域区分
- 2 都市計画を変更した土地の区域  
神戸市西区伊川谷町潤和

**公 告**

**軽油引取税に係る免税証の無効公告**

次に掲げる免税証は、紛失の日から無効とする。

平成22年 8月13日

兵庫県知事 井戸敏三

免税証

種類	用途	記号・番号	有効期限	枚数	免税証に記載された販売業者の所在及び名称	交付 県民局	紛失 年月日
1000 リットル 券	船舶	H16 2270196 ～ H16 2270228	平成22年 8月31日	33	和歌山県田辺市江川42-33 和歌山県漁業協同組合連合会 田辺支部	阪神南 県民局	平成22年 7月17日
100 リットル 券	同上	H16 1266059 ～ H16 1266092	同	34	同 上	同上	同
10 リットル 券	同上	H16 1266098 ～ H16 1266138	同	41	同 上	同上	同
1 リットル 券	同上	H16 1266144 ～ H16 1266178	同	35	同 上	同上	同



**随意契約の相手方等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成22年 8月13日

契約担当者

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量  
抗インフルエンザウイルス薬（リレンザ） 14,600人分
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
兵庫県健康福祉部健康局薬務課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成22年 6月 3日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所  
グラクソ・スミスクライン株式会社 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目6-15
- 5 随意契約に係る契約金額  
40,164,600円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意
- 7 随意契約の理由  
政府調達に関する協定第15条第1項(b)による。



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成22年 8月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
揖保郡太子町東南字佐田43番4の一部、43番6、43番9、44番3の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
姫路市野里慶雲寺前町8番25号  
有限会社野里プランニング 取締役 渡 邊 俊 哉
- 3 許可年月日及び許可番号  
平成22年 7月15日  
兵庫県指令西播（光土）（建）第1-17-2号（21太子）